令和6年度 東京都立葛飾盲学校 学校経営計画

校長 岩下桂郎

本校は、昭和37年に東京都立文京盲学校から分離・開校し、本年度は創立63年目となる。

全国の多くの盲学校と比較すると、その歴史と伝統は浅いものの、在籍する幼児・児童・生徒に対する質の高い指導を行うため、他校と同様に視覚障害教育の専門性の維持・継承・発展に努めながら、様々な教育活動を展開しているところである。

また、東京都東部地域における視覚障害教育のセンター校、高等部設置校との連携によるキャリア教育の推進、医療的ケア児への支援の充実、ICT機器を活用した教育の推進等の今日的課題に即応し、視覚障害特別支援学校としての在り方を常に追究する必要がある。さらに、自然災害の発生に備えた、地域と連携した防災の取組や災害発生時の対応についての検討は急務である。

このことを念頭に置き、以下のとおり学校経営計画を策定する。

I 目指す学校

自立と自律を目指して ~ 一人一人の可能性を広げ、主体性を高める学校 ~

- 1 人権尊重の理念に基づき、一人一人を大切にした温かな教育を推進する学校
- 2 生きる力の育成に向けて、個に応じた指導を学部・寄宿舎ともに推進する学校
- 3 地域への貢献と共生社会の実現に向けて、外部支援、学校開放、交流等を推進する学校
- 4 教職員の資質向上に向けて、組織的・計画的取組と研修・研さんを推進する学校
- 5 着実な取組と幼児・児童・生徒の成長を通して、保護者・地域・都民から信頼される学校

Ⅱ 中期的目標と方策

1 幼児・児童・生徒を確かに育てるために

(1) 幼児・児童・生徒理解

アセスメントに基づいて、学校生活支援シート及び個別指導計画をはじめとする諸計画を作成 し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動を展開する。

(2) 学習指導

幼児・児童・生徒の課題に応じて、ICT機器を含めた教材・教具を工夫・開発し、分かりやすく楽しい授業を展開するとともに、基礎的・基本的な学力や生活力の確実な定着を図る。

(3) 生活指導

いじめ・体罰の防止、防犯・防災、総合的な健康づくり等に関する取組を通して、地域との連携を積極的に進めるとともに、安全・安心な学校づくり、ならびに幼児・児童・生徒の自己肯定感を高め、自他を思いやる豊かな心を育てる。

(4) 進路指導

年齢や発達段階に応じた役割の遂行、将来の進路に関する情報収集や見学・体験等を通して、 本人並びに保護者へのキャリア教育の理解と充実を図るとともに、自立と社会参加を目指す心と 技能を育てる。

(5) 特別活動

一人一人のもっている力や日頃の取組成果を十分に発揮し、他者との多様な関わり合いができるよう、行事や活動の工夫を行い、主体性や社会性の伸長を図る。また、社会に開かれた教育課程の観点から、学校内だけではなく、保護者や地域の人々等を巻き込んだカリキュラム・マネジメントを推進する。

(6) 寄宿舎における指導

学級担任や保護者と連携しながら、基本的生活習慣の確立を目指した指導を行うとともに、異年齢集団での地域活動、季節的活動等への取組を通して、社会性や自立心の伸長を図る。

2 地域と共に伸びゆくために

(1) 理解推進と情報発信

学校だよりや学校ホームページ等を活用し積極的に情報を発信するとともに、行事の公開や施設の開放等を通して、保護者はもとより地域の理解推進を図る。

(2) センター的機能の発揮

乳幼児教育相談、見え方の相談会等を通して、見え方による学習上又は生活上の困難のある乳幼児・児童・生徒及びその保護者への助言・支援を行う。また、弱視通級指導学級との連携に努めるほか、保健・医療・福祉・教育・労働等の各機関とのネットワークを拡充し、要請に対して的確な助言・支援を行う。

3 教職員の資質向上のために

(1) 服務の厳正と人権尊重

教育に携わる公務員としての自覚のもと、服務規律の厳正を図る。また、いじめ、体罰や不適切な指導を見逃すことのないよう、教職員一人一人が確かな人権感覚を身に付ける。

(2) 専門性の向上

質の高い教育活動を行うため、経験や課題に応じたOJTや研修等の推進を通して、特別支援教育に関する専門性を高め、指導に十分に生かす。

(3) 組織運営

最大の教育効果を上げるよう、学年・学部運営、分掌等の業務は、教諭、主任(教諭)、主幹の ライン組織を中心に進めるとともに、他部署との連携を密にする。

(4) ワークライフバランス

教職員としての誇りや情熱を失うことなく使命と職責を遂行し、健康で充実して働き続けることができるようワークライフバランスを整える。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

- 1 教育活動の目標と方策
- (1) 幼児・児童・生徒を確かに育てるために

ア 幼児・児童・生徒理解 ―― 指導のためのR-PDCAサイクルの確実な循環

- ① 幼児・児童・生徒の視機能、認知発達、教科内容の達成度など様々な観点で評価し、教育的ニーズを明らかにするとともに、自立活動も含めた個別指導計画や年間指導計画などの諸計画を作成する。
- ② 学習指導要領が示す指導目標、内容に基づき、学習の成果を三つの柱(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」)で適切に評価する。評価を授業改善につなげ、「指導と評価の一体化」を図る
- ③ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価においては、面談等を通して保護者との 十分な連携と共通理解を図り、以後の指導を一層充実させる。
- ④ 幼児・児童・生徒が学びやすい教室環境の整備を行う。

イ 学習指導 ―― 指導内容・方法の工夫と、到達点が分かる指導

- ① 幼児・児童・生徒が「楽しく学べる」「よく分かる」「しっかり身に付く」と実感できる指導を行う。教材・教具の活用、自作教材の作成と開発に努め、個に応じた指導の一層の充実を図る。
- ② 幼児・児童・生徒の課題に応じて、一人一台端末など ICT 機器の利活用を進めるとともに、トラブルに巻き込まれないよう、正しい使い方について指導する。
- ③ 校内読書コンクール、ひらがな・点字・漢字検定などを通して、学習の成果を積極的に評価・称賛するとともに、外部の検定・大会・展覧会などへも積極的に参加する。
- ウ 生活指導 ―― 安全・安心の確保と、気持ちに寄り添った健全育成
 - ① いじめ・体罰の未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を行うほか、日常の わずかな変化も見逃すことのないように努める。
 - ② 『安全教育プログラム』、『東京防災』、『東京マイ・タイムライン』等を活用した生活安全・交通安全・災害安全の指導を推進し、安全な生活を送るための基礎を培う。
 - ③ 学校危機管理マニュアルを周知徹底するとともに、定期的な改訂を行う。マニュアルをも

とにした避難訓練や一泊二日宿泊防災訓練を実施し、防災意識の更なる向上を図る。さらに、地域と連携をした避難訓練や福祉避難所開設訓練などを実施し、災害時に備える。防災や安全に関する情報を一斉メールシステムや災害伝言ダイヤルなど多様な手段で迅速かつ確実に提供する。

- ④ 歩行指導を充実させ、校内一人移動、スクールバス乗車、一人通学に関する指導を、実態 や通学方法に応じて行う。
- ⑤ 様々な困難やストレスの対処方法を身に付けるため、スクールカウンセラーとも連携し、「SOSの出し方に関する教育」の一環として身近な大人に相談できる力を育成する。
- ⑥ 困難な場面等で必要な支援が得られるよう、あらかじめ場面を想定し、適切な援助依頼ができるよう指導する。特に一人通学を行う児童・生徒は通学経路に応じて取り組む。
- ⑦ 総合的な体力づくり、健康づくり、食育を推進する。また、食物アレルギー等への具体的 対応については、保護者とも十分な確認を行い、確実に取り組む。
- ⑧ 医療的ケア安全委員会を基盤として、保護者、主治医、指導医と綿密に連携を取りながら、 学校看護師等と担任が協働し安全かつ適切に医療的ケアを実施する。また、校内研修を通し て全ての教員が医療的ケアについて理解を深め状況を共有する。
- ⑨ 感染症に対する基本的な対策を継続し、安全に留意しながら教育活動を拡充していく。

エ 進路指導 ―― 体験の積み重ねと、将来のイメージづくり

- ① 幼稚部・小学部から日々の係活動や自らの役割を果たし、中学部では職業や進路に関する見学・体験を行うなど、将来の自立と社会参加に向けたキャリア教育の更なる充実を図る。
- ② 高等部設置校と連携して進路指導を行うほか、幼稚部や小学部の教員並びに保護者にも進路に関する情報を積極的に提供するために、進路研修会や進路講演会を開催する。
- オ 特別活動 活動・体験内容の工夫と、継続的な関わり合い
 - ① 副籍交流、地域の保育園、小・中学校との交流及び共同学習、地域行事への参加等を通して、他者と関わり合うことの楽しさを経験し、お互いを認め合い、尊重しようとする態度を育てる。
 - ② オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、笑顔と学びの体験活動プロジェクトに参加する。
 - ③ 中学部では、部活動や各種大会等への参加を通して、余暇活動の充実を図るとともに、生涯学習、スポーツ・文化活動の意欲を育てる。
 - ④ 全国盲学校フロアバレーボール東京大会の運営に、学校全体で関わる。
- カ 寄宿舎における指導 ―― 基本的生活習慣の習得、集団活動の充実
 - ① 宿泊を伴う生活を通して、基本的生活習慣の習得と確立を図るとともに、学年や学部を超えた集団での活動、舎生会による自治的活動の経験を通して、自立心の育成を図る。
 - ② 行事等を通して、地域との交流を充実させるとともに、一部の行事への参加や保護者参観・面談等を通して、保護者との十分な共通理解を図る。
 - ③ 新規システムの活用により、教職員間の連絡をより円滑なものにし、安全な指導ができるようにする。

(2) 地域と共に伸びゆくために

- ア 理解充実と情報発信 ―― 地域との更なる連携と、教育活動の積極的な公表
 - ① 学校通信、学校ホームページ、SNS、学校公開、道徳授業地区公開講座、学芸会などの行事、ボランティア養成講座、施設開放等を通して、学校の取組や幼児・児童・生徒の学習の様子を、積極的に情報発信する。
 - ② 外部機関からの視察依頼や協力依頼には可能な限り応じ、視覚障害児・者、視覚障害教育に関する理解を図るとともに、更なる充実のための助言や情報提供を行う。
- イ センター的機能の発揮 ―― ネットワークの活用と、専門性の還元
 - ① 乳幼児教育相談や足立・江東・葛飾区にて見え方の相談会を行い、視覚面に課題のある乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対して適切な助言・支援を行う。
 - ② 各区教育委員会や弱視通級指導学級等の関係機関との連携を図り、児童・生徒、保護者、教員等に対して、適切な助言・支援を行う。

(3) 教職員の資質向上のために

- ア 服務の厳正と人権尊重 ― 教職員として最も大切な資質
 - ① 人権教育プログラム等の活用により教職員の人権感覚を高め、いじめや体罰の未然防止を 徹底する。
 - ② 服務規律の厳正、職務遂行の精度向上など、教育に携わる公務員に求められる基礎的・基本的な事項の徹底を図り、関連する事故の発生を0件とする。
 - ③ 校内事故 0 件に向け、過去のインシデント・アクシデントを検証し、教職員の意識向上や 物品の整理整頓など、校内整備を進める。

イ 専門性向上 ―― 授業改善への反映

- ① 全教員が研究授業を行い、授業評価することで指導の改善に反映させる。また、他校の研究会や指導教諭による模範授業・研究協議会等に参加し、専門性の高い授業や研究成果について学ぶ。
- ② 学部研究会(幼・小・中・舎)や校内研修等を通して専門性の向上を図るとともに、特別支援学校教諭免許状(視覚障害領域)の取得率を高める。
- ③ ICT (デジタル) リテラシーの向上に努める。
- ウ 組織運営――ライン組織による業務遂行と関連部署との連携強化
 - ① 各部署の運営、進行管理を主幹教諭が統括し、学校課題に対しては主幹連絡会を中心に組織横断的に対応する。
 - ② 寄宿舎と学級担任・学部は緊密な連携に努め、相互の生活状況や課題の確実な共有を図る。
 - ③ 経営企画室と連携しながら、学校予算や学校徴収金の効率的・効果的な執行と編成、学校施設・設備の保全と環境保護・省エネルギーに取り組む。
 - ④ 教育課程検討委員会を継続設置し、教育課程上の課題について検討し改善を図る。
 - ⑤ 学校運営連絡協議会を活用し、PDCAサイクルに基づく学校評価を行い、学校運営、教育活動等の更なる充実・改善を推進する。
- エ ライフ・ワーク・バランス 長時間労働の改善による教育の質の向上
 - ① 自身の在校時間を把握し意識改革を図るとともに、月1回の定時退庁日を設定する。
 - ② 保護者コミュニケーションシステム (classi)、都立学校統合型校務支援システム (C4th) の導入等により、常に業務の効率化を図る。

2 重点事項と数値目標

(「項目」欄の番号・記号は、Ⅲ-1の項番に対応する。)

	項目		事項	目標(数値、時期等)	担当
(1)	ア	2	3観点による評価に関する研修	年1回	教務
		3	保護者面談の実施	年2回	教務•寄宿舎
		4	安全点検、校内美化・校内整備(本校舎)	月1回	生活指導・寄宿舎
	1		外国語活動の充実	年15単位時間ほか	一貫教育
		1	道徳地区公開講座の実施	年1回	教務
	L		主権者教育の推進	外部講師の招聘年1回	中学部
		2	一人一台端末活用事例研修	年2回	教務
			校内読書コンクール(読書王)	小延べ100冊、中一人3冊以上	一貫教育
		3	校内ひらがな・点字・漢字検定	学期1回(年3回)	一貫教育
			日本漢字能力検定、実用英語技能検定	各年1回(実施3回中)	一貫教育
	ウ	1	いじめに関する調査、体罰調査の実施	いじめ年2回、体罰年1回	生活指導
		2	安全教育プログラム等の資料を活用した指導	年1時間以上	生活指導
			学校危機管理マニュアルの改訂	年1回	生活指導
		3	地域と連携した一泊二日宿泊防災訓練の実施	年1回(中学部)	生活指導
			福祉避難所開設訓練	年1回	生活指導
			一斉メールシステムを活用した伝達訓練の実施	年2回	生活指導
		4	一人通学指導、校内一人移動の充実	該当全員	生活指導
		5	スクールカウンセラーによる面接	全員	生活指導
			食材体験	年9回(4月・8月・3月を除く)	生活指導
			郷土料理・世界各国の料理献立	年10回	生活指導

		7	特別食の安全な提供	随時、関連事故発生0件	生活指導
			アレルギー対応研修	年1回	生活指導
			摂食指導講演会	年1回	生活指導
		8	医療的ケア委員会、医療的ケアに関する研修会	年3回、年1回	生活指導
	エ		校内就業体験(中全)	年1回	中学部
	1		進路学習会、進路見学(中学部)	各年1回	中学部
			保護者向け進路講演会	年1回	支援
		2	教員向け進路研修会	年1回	支援
			都立文京盲学校との移行支援会議	年1回	支援
	オ		保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼2回、小各学年2回、中1回	支援
		(1)	副籍交流における直接交流の実施	5名以上	支援
		2	笑顔と学びの体験活動プロジェクトへの参加	年1回	一貫教育
			スポーツ部、芸術部の開催	年15回、年8回	中学部
		3	東京都障害者スポーツ大会等への参加	年3回	中学部
			将棋大会・オセロ大会への参加	年1回	生活指導
	カ	1	遊び活動	7日ずつ(6月、10月)	寄宿舎
			舎生会活動 (代表者会)	年15回	寄宿舎
		2	夏の開舎	夏季休業日中2回	寄宿舎
			地域との交流 (児童館、買い物、公園等)	年10回	寄宿舎
			舎内行事	年1回(12月)	寄宿舎
			保護者参観	年7日(11月)	寄宿舎
(2)	ア	(1)	学校ホームページの更新	各学部月1回以上	教務
, ,			学校公開の実施	1週間×2回	支援
			公開講座	年1回(7月)	支援
	l	(2)	外部機関からの視察・協力依頼への対応	年5回以上	副校長
	1	(1)	乳幼児教育相談	年40回・延べ80名	支援
			見え方の相談会(足立区、江東区、葛飾区)	各区年1回	支援
			区教育委員会、医療、療育等関係機関の訪問	年20回以上	支援
		<u></u>	特別支援教育コーディネーター研修会の講師	/T 0 E	十一位
		2	派遣	年2回	支援
			幼・小・中学校への支援	年10回以上	支援
			他障害種別の特別支援学校への支援	年3回以上	支援
(3)	ア	1	人権に関する研修	年1回	校長
			体罰防止研修	年2回	副校長
		2	服務事故防止研修の実施	年3回、服務事故0件	副校長
		3	校内事故防止研修の実施	年2回 重大事故0件	生活指導
	1	(Ī)	全教員の研究授業と授業表の実施	1人あたり年1回以上	研修
		(I)	模範授業、公開研究会、専門研修等への参加	1人あたり年1回以上	研修
		<u> </u>	部内研究会研究会(幼・小・中・舎)の開催	各年8回、うち講師等招へい 1回	研修
		2	特別支援学校教諭免許状	未取得者の未受講率0%	副校長
			点字学習会	年5回	研修
		3	ICT 活用研修	年10回	教務
	ウ	2	寄宿舎と学級担任・学部とのケース会	年2回	寄宿舎
		<u> </u>	予算全般及び就学奨励費に関する研修	年1回	経営企画室長
		3	経営企画室職員による授業参観	経営企画室全員1回以上	経営企画室長
		(5)	児童・生徒評価 (評価委員による聞き取り)	満足度90%	主幹会
			保護者評価アンケートの実施	年1回 回収率85%以上	主幹会
	エ	1	在校時間の適切な把握	定時外在校45時間、年360時間以内	副校長
			定時退庁日 (最終退勤 17:05) の設定	4月、学期末を除く毎月	副校長